

平成 30 年 9 月 つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

平成 30 年 9 月 27 日 (木)

2 会議場所

庁舎 4 階 ミーティング室

3 出席委員

委員 鈴木 理子

委員 小野村 哲

委員 柳瀬 敬

委員 倉田 廣之

教育長 門脇 厚司

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	森田 充	総合教育研究所所長	板谷 亜由美
教育局次長	大久保 克己	教育相談センター所長	朝賀 隆行
教育総務課長	貝塚 厚		
学務課長	間中 和美	中央図書館館長	梶山 久美子
教育施設課長	秋葉 芳行	中央図書館副館長	柴原 徹
健康教育課長	山口 康弘	生涯学習推進課課長	伊藤 直哉
教育指導課長	根本 智	文化財課長	山本 賢一郎
		企画監	笹本 昌伸

6 議事

(1) 案 件

議案第 57 号 つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について

議案第 58 号 平成 30 年度つくば市立学校市費負担非常勤講師（後期）の任用及び配置について

議案第 59 号 学校評議員の委嘱について

議案第 60 号 平成 30 年度 10 月 1 日付け人事発令について

報告第 19 号 つくば市教育局職員の人事異動内示について

7 その他

前 9 時 30 分開会

教育長	<p>おはようございます。今日は朝早くからお集りいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは9月定例教育委員会を開会いたします。この後かなりスケジュールがタイトなっています。今日は時間的な制約で、10時50分には終わらないといけません。</p> <p>というのは、総合教育会議が11時から予定されていまして、今日は小林りんさんを招いてお話を聞くことになっています。11時には総合教育会議をはじめなければなりませんので、御協力いただきたいと思います。</p>
◎議事録承認	
教育長	<p>それでは議事録の承認について始めたいと思います。</p> <p>こちらの8月分については、あらかじめ委員の方々には見ていただいていますので、修正等ありましたらお出しいただきたいと思います。</p> <p>御承認いただいたということでよろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
教育長	御承認いただいたということで、先に進みたいと思います。
◎教育長の報告	
教育長	<p>最初に、教育長の報告ですが、時間がありませんので、二点だけ報告させていただきます。</p> <p>まず一点は、9月3日から今年度の後半の授業が開始して学校が動いております。まだ1か月経っていませんが、幾つかの学校で予期せぬ事態が続いています。これについて今日は、中身について紹介をすることは差し控えたいと思います。御了承いただきたいと思います。</p> <p>もう一件ですが、いよいよ10月に入ると平成31年度に向けての予算の編成が始まります。それぞれの部局で予算を作るのが大体10月。それを元にして財務部に報告するのが11月ということで、残り時間ありません。</p> <p>来年度、平成31年度できれば校長裁量経費として然るべき額の予算を計上するという話が出てきておりますが、それについては今月18日に、教育長の私案という形で、市長に渡してまいりました。</p>

	<p>概して言うと、総額が1億円で考えています。現在、小・中学生が約2万人いるわけですが、一人当たり5,000円ということで、大体1億円を計上して、こういう使い方かどうかと提案をしておきました。</p> <p>市長なりに前向きに検討するという返答でしたが、昨日10時半から臨時の庁議がありまして、市として本格的に取り組まないといけないということで、市長としてはかなり踏み込んだ発言がありました。</p> <p>そのために相当の経費を計上しなければならないことになり、市長の説明が終わった後に財務部長が、ここ2、3年は相当苦しい財政事情になると申し出ておりました。</p> <p>そういう発言を聞いて、私は31年度から1億円の校長裁量経費を手配することは難しいと考えました。31年度に実現するのは、厳しい状況にあるということだけ申し上げておきたいと思います。</p> <p>今日の議案は第57号、58号、59号、報告第19号とありますが、議案第58号と第59号及び報告第19号は、いずれも人事案件ということで非公開になりますので、御了承いただきたいと思います。</p> <p>公開は議案57号のみとなりますが、その他、委員から説明を求められている案件がありますので、担当課から説明をさせてもらいたいと思います。</p> <p>そのほかに案件があるとしても、委員から説明求められている3件以外については、非公開の議案が終わった段階で、残りの時間で処理したいと思います。そのこともあらかじめ今日は御了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>委員 異議なし。</p> <p>教育長 御了承いただいたということで、案件に入りたいと思います。</p>
<p>◎議案第57号 つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について</p>	

教育長	<p>それでは、議案第 57 号について、担当課からの説明いただきたいと 思います。</p>
健康教育課	<p>議案第 57 号、つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を 改正する規則について、説明をさせていただきます。</p> <p>先月の教育委員会におきましても、学校給食申込書の様式変更につ きまして、各教育委員の先生方に議案として提出をさせていただいたと ころでございますが、今回はこれまで食物アレルギーを持つ児童生徒に 対する給食食材の提供停止及びそれに伴う給食の減免措置は牛乳のみで ございました。</p> <p>それに、今回は主食、パンとご飯を加えましたので、そのための様 式を一部変更するものでございます。</p> <p>今回の様式改正につきましては、私ども学校の事務の先生等から、い ろいろと御意見を賜りまして、様式の変更をさせていただきました。</p> <p>まず様式第 1 号でございますが、こちらにつきましては改正後、レイ アウトを変更して使いやすくしました。1 年生の給食は、合計何食とい うようなことで、レイアウトを変えただけでございます。</p> <p>次、第 2 号の方に関しましては、給食内容の表中に、米飯停止とパン の停止、変更前、変更後。また、該当学級の提供する、変更前、変更 後の所に、米飯数、パン数ということを追加したものでございます。</p> <p>様式第 5 号でございますが、こちらについては納入内訳の欄を一部変 更させていただき、この中に牛乳停止、米飯停止、パン停止等の欄を設 けました。</p> <p>こちらにつきましては、従来は定額、幼稚園、小学校、中学校等あり ましたが、学校の事務の先生方が事務をしやすいように、これをアレ ンジしまして、学校の方には数値を入れたもので提供したいと考えてお ります。</p> <p>様式第 10 号につきましては、2. 学校給食対応内容の(1)食物ア レルギーの表の中に、米飯を停止する、パンを停止するという欄を追加 したものでございます。</p> <p>今回の減免制度におきましては、管理指導表、かつ対象となるこのパ ンとご飯でございますが、これを恒常的、そして継続的に喫食できない ものを対象とするものでございます。以上でございます。</p>
教育長	<p>今の説明について、質問等ありましたらお出してください。要するに、</p>

健康教育課	今まではアレルギー対応として牛乳のみだったのが、ご飯とパンも加えたということですね。そういったものの様式の変化も。
委員	そうです。
健康教育課	すみません。ちょっと聞き逃したかもしれないんですが、パンとご飯を止めることができるというのは、アレルギーで、食べられないという子どものためにですか。
委員	おっしゃるとおりでございます。あくまでも嫌いだからってということではなくて、小麦アレルギー等の食物アレルギーをお持ちで、学校の方に、管理指導者ということで、国で定める栄養士において、ドクターの診断を含め、それで学校の教頭先生、健康教育課の管理栄養士、保護者の方等々と面接をした方ということに限られます。以上です。
委員	はい、分かりました。
教育長	他にありませんか。では、今説明あった原案のとおり、承認いただいたということによろしいでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	それでは御承認いただいたということにしたいと思います。 残りの3件については非公開ですので、その前に「その他」に入りたいと思います。
◎その他	
教育長	冒頭に申し上げたとおり、委員からあらかじめ報告を求めたいということで出されている3件について、今から担当課からの説明をいただきたいと思います。 1件は学校図書システム導入の件、2件目は学校給食のジャムの件、それから秀峰筑波の南側の道路の件について、報告求めたいと提出されていますので、それぞれ担当課からお答えいただきたいと思います。 まず学校図書システムについて。
総合教育研	図書システム導入についてですが、これまで市内、小・中・義務教育

<p>究 所</p>	<p>学校の図書室では一部を除き、貸し出しや返却を手作業で行っておりました。今回の図書システム導入で、9月から貸し出しや返却の作業もコンピュータで管理できるようになりました。</p> <p>この導入については昨年、高崎中学校の当時8年生の生徒が、つくば市長への手紙で訴えたことがきっかけとなりました。</p> <p>彼女は土浦から転校して来たのですが、土浦の学校ではバーコード入力で貸し借りができたので、スムーズだったのが、高崎中学校に転校してきてからは、手作業で貸し出しになり借りるのに時間が掛かったということで、それを母親に相談をしたところ、じゃあ市長に手紙を書いてみたら？ということで、市長にお手紙を書いてくれました。</p> <p>そして五十嵐市長が、その図書室の現状と生徒自身を感じていることを読んで、導入実現となりました。以上でございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>じゃあ、いいですか？はい。市長のフェイスブックを見て大体のことは存じ上げていたんですけども、今回のことは教育局の中で元々、課題として持っていたことなのか、それとも誰か一人が市長に手紙を書いたことによって、いきなりトップダウンできたことなのか、そこら辺が私としては気になっていて、例えばこういう議論の場に出た話でも、予算上なかなかできない場合もあると思うんですが、誰か一人が言ったことで、市長がなるほどと思って、上からきたようなイメージを持ちました。それがすごく悪いというわけではない。だけれども、そこら辺がどうなのかなと思って。</p> <p>教育局の中でも、なるべくそのシステムを取り入れようという話が元々あったのかを知りたいです。</p>
<p>総 合 教 育 研 究 所</p>	<p>前々からやはり図書システムが入ればという話があったのですが、なかなかそれが実現できていなかったところです。</p>
<p>委 員</p>	<p>やはり市長の声掛けがあったことで、予算が付いたってということなんですかね。</p>
<p>学 務 課</p>	<p>何年か前に、私が教育総務課時代に担当させていただいていましたので、記憶していることを申し上げますと、10数年前から予算要求もしており、一部の学校にはモデル的に導入し、その後、全ての学校に導入したいと、リース更新の年に要求はしておりました。</p>

委員	じゃ、今回叶ったってということなんですか。
学務課	そのとおりです。
委員	はい、分かりました。
生涯学習推進課	一言よろしいでしょうか。昨年まで教育指導課にりましたが、たまたま今年入れ替えの作業があり、どこのパソコンもソフトを入れれば動作するという状況までは整っておりました。 ソフトを入れるというのは、ちょうど9月に入れ替えだったので、その入れ替えをする時にソフトも入れ、今回実現したということで、市長にはそのような話をさせていただいておりました。
委員	はい、分かりました。一般市民から見ると、急に誰か希望を出した人の話を通して、上からぱっとう決まったような印象を受けたので、ちょっとぜひ聞いてみたいなと思ったところです、はい。
教育長	10 数年前から課題としては持っていたということですね。ちなみに今回、これが全部できるために使った予算は、どのぐらいでしょうか。
総合教育研究所	図書システムだけという形では、出ておりませんが、パソコン等の整備も含め、月 250 万円です。ただ、この金額がそのまま図書システムの導入にかかったわけではありません。
教育長	総額は 250 万×12 か月分ということでしょうか。
総合教育研究所	そうです。
委員	それはランニングコストってことですね。継続的なのかっていう。初期設定としてはかかってないんですか。
生涯学習推進課	あくまでも今、申し上げたことは、学校でのシステム全般のことも含めてですので、図書の場合はその中のほんの一部です。

教育長	<p>学校のパソコンや、業務用パソコンがいろいろ繋がっているの、その全体の予算の中のほんの一部ということです。図書館だけのシステムではないので、そこだけ申し上げておきます。</p> <p>そんなに大した額ではないということですか。</p>
生涯学習推進課	<p>はい。1年前の段階では先ほど言ったように10万円程度でソフト入れれば動くというものでした。</p>
教育長	<p>どうしてそんなことがさっとできなかったのでしょうか。</p>
生涯学習推進課	<p>その当時50校以上ありましたので、一気にというのは難しかったということです。</p>
教育長	<p>50何校にしたって大したことはないのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>関連してよろしいですか。私も高崎中学校に勤務してまして、高崎中学校の図書館は開校当初から、昼休みは入場制限を掛けるぐらい子どもたちが入っていて、大変賑わっていたんです。まず一つは今、私も市内の学校いろいろ、家庭教育学級とか回させていただいていても、ちょっとこの学校、図書館が全然動いてないかなという学校も幾つか今までに見ています。</p> <p>学校によって、その図書館の利用状況が結構、差があるんじゃないかなと。</p> <p>二つ目の質問ですが、ちょっと手入れが行き届いてない図書館もあるんじゃないか。</p> <p>高崎中は非常に場所がよくて、吹き抜けの天井でね、集まりやすい所にあるんですが、学校によっては一番端っこにあって、集まりにくい環境にあるかなというような所もあって、その環境的なものと、箱ものはなかなか動かせないと思うんですが、荃崎の場合には、合併する前に最初に司書が常駐していたんですよね。それが非常に大きかったと思うんですが、今市内で差があるのか、ないのか。それから司書の勤務状況で十分であるのか、不足があるのか、今後の課題となっているか、その二点を伺いたいと思います。</p>

教育指導課	<p>司書教諭は学校の教職員がやっております、学校の方に司書教諭補助員と、小・中で名前がちょっと違いますが、配置しています。</p> <p>週4日から週2日だったところを、今年度週5日から週3日ということで、かなり時間数を増やしています。</p> <p>ただ、子どもたちの児童生徒数に合せての配置ということになっておりますので、今後は週3日のところも、更にどんどん増やして行って、学校の教員だけでは難しいところがありますので、できる限り増やしていきたいと考えており、今年度も更に増やしていきたいという要望を出す予定でおります。</p>
委員	<p>先生以外の司書の方っていうのが、週何日、補助の方っておっしゃっているのは。</p>
教育指導課	<p>2日から5日だったと思います。子どもの人数によって今は割り振っています、はい。</p>
生涯学習推進課	<p>昨年度担当していましたので申し上げます。児童・生徒数が600人以上の学校では200人刻みで、一番多い所は小学校の場合は毎日、5日間。最低でも3日間というような形で、割り振りさせていただいております。</p> <p>中学校の場合には、週1日だけなんですけど、その分、図書系の委員がいますので、そういう方にお手伝いをしていただいて、図書教諭とその補助の先生と委員で、図書館を回していくというような形でさせていただいております。</p> <p>ただ、先ほど課長がおっしゃったように、まだまだ不十分な所もあるかと思っておりますので、そこの部分は状況を確認しながら、また要求をしていくという形になっていくということで、申し送りしたところでございます。</p>
教育長	<p>この4月に開校した三つの義務教育学校の場合は、貸し出す本そのものの絶対数はどうなっているのでしょうか。</p> <p>ほとんど図書室に本が並んでないというようなことを耳にするので、どのような状況ですか。</p>
教育指導課	<p>その件もあまして、新設校3校は図書室を見に行かせていただきま</p>

教育長	<p>した。例えばバーコードの登録に時間がまず掛かっているというところもあるんですが、貸し出しの方は9月には開始しておりました。</p> <p>その貸し出す本そのものの絶対量はどうなっているか。</p>
教育指導課	<p>特に、例えば学園の森等につきましては、絶対数っていうのはもちろん、本はこれまでの予算の積み重ねで冊数もなっていますので、貸し出しを広くやってしまうと、図書室そのものに本がなくなってしまう、減ってしまうということもあるので、その辺は今課題になっていて、どういう形で貸し出していけばいいのかということと、昨年もある程度予算は開校前には付けているわけですが、今年度も更に増やしていくところが必要だと思っています。</p>
委員	<p>よろしいですか。先ほどの基準で、生徒100人に対してという基準でしたけれども、これは規模の問題があって、これは技術的な問題ですけれども、小規模になった場合は、単位が本来ならば少なくなっていく。そんなに大きな差ではなくても、何人以下の場合は80人で計算するかですね、大規模の場合は110人で計算することが普通あり得るんですよ。そういう技術的なことも。</p>
教育指導課	<p>少人数の所で細かく切ってはおりませんので、比較的少人数の場合は、ある程度の枠以下ということで押さえていますので、その部分については特に少なくなつて、より困ってしまうということではないのですが、その部分も今度は、来年は更にその人数ではなく日数として、全体を増やしていこうという動きになっています。</p>
委員	<p>今、私、一般的なことを言ったんです。いろんな基準を作る時に、規模の問題があって、これは福祉の世界でも小規模の所には単純なあれではなくて、計算式がある。新しく出てくるんですね。そういうのも考慮しないと、随分規模が違った時に、同じ100人で割るという部分では、不公平感はないと。</p>
委員	<p>時間がないのに申し訳ないですが、これお願いします。子どもたちの本離れというのは、多分私達が思っているよりもずっと進んでいて、もう読解力がAIよりもないというか、読解力がないだけじゃなくて、大人</p>

委員	<p>の長い話も集中して聞くことができなかったり、意図をくみ取ることができないような状況に、今の子どもたちはなっているとよく聞きます。小さい頃の本を読める環境という動機付けというか、司書さんが毎日いるとか、そういう環境を整えていくことは、これから長い人生、読書が習慣になっていくってことのきっかけですので、予算の取り合いになると思いますが、なるべく手厚くしていただきたいところだということで、お願いいたします。</p> <p>私からも大急ぎで。LDの読み書き障害、読み障害の出現率は、幼少時の身近にあった、家庭にあった本の冊数と反比例するということが、もうはっきりデータでも出ています。</p> <p>その中で、今つくば市、私はつくば市が出来た時から思っているんですが、学園都市と言われる割には本に触れる場所がほんとに少ないなど思っていて、例えば長野県の松本市に行くと、公園で子どもたちが本を読んだりするんですよ。</p> <p>だけど、つくばの公園には図書館がない、図書スペースがある所もあると思いますが、当初はなかったですよ。</p> <p>そういう意味で、もっと本に触れる場所、学校だけではなくて児童館であるとか、今市内の本屋さんも子どもたちが行ける本屋さんがなくなってきてしまっているの、教育委員会としては、子どもたちが本に触れる機会を根本的に増やすことを考えていただけたらうれしいと思います。考えていきたいと思います。</p>
教育長	<p>とりわけこの4月にスタートした義務教育学校については、来年度の図書費を相当増やすような予算編成をしてほしいと思っています。</p> <p>私が美浦村で教育長になった時に、美浦中学校が新しい校舎になって、その3階に図書室がありましたが、本がすっからかんでした。肝心の立派な図書室があるけれども、本そのものがないということで、私がすぐにやったことは選書会です。</p> <p>選書会というのは、自分が読みたい本を自分で選ぶということで、中学校でももちろんやりまして、小学校3校、それから最終的には幼稚園でも選書会をやりました。</p> <p>これは先生が選んだ本が入るわけじゃなくて、自分が読みたいという本を自分が選ぶわけですから、一気に図書室に通う割合が増えたという実績もあります。</p>

	<p>ですから、義務教育学校については、取りあえずそういう選書会のよ うな形で、子どもたちが読みたい本を自分で選ぶという方法もあるとい うことも加味しながら、予算の編成をお願いしたいと思います。</p> <p>では二件目に入ってもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>二つ目は学校給食のジャムの件について。</p>
健康教育課	<p>教育委員の皆さまにはプレス発表の内容を事前にメールで連絡させて いただきましたが、より詳細な内容について説明をさせていただきます す。</p> <p>概要としましては、9月10日、12時30分頃、東小学校におきまし て、給食で提供されたいちごジャムの一部に賞味期限が2016年12月8 日までのものが含まれていたというものでございます。</p> <p>発見された経緯でございますが、最初に5年生の児童が、給食の配膳 中に賞味期限の過ぎたジャムを発見しました。</p> <p>学校は、すぐに校内放送でジャムを食べないように知らせましたが、既 に給食を始めているクラスもあったことから、490人の全児童のうち、 145人がジャムを食べてしまった状態でありました。</p> <p>なお、東小学校において開封されたジャムの数は、賞味期限過ぎたも のが102個、賞味期限内のものが73個で、合計175個でございまし た。</p> <p>児童の中には、ジャムを食べた直後に腹痛と吐き気を感じた児童が4 年生の男児1名おりましたが、保護者の方と私がお会いして、謝罪した ところ、我慢して先生には言わなかったということでした。ただ、翌日 には元気に通常どおり登校をしております。その他の児童については、 体調を訴える児童はおりませんでした。</p> <p>このジャムにつきましては、販売者は農事組合法人つくばファーム で、9月6日、桜学校給食センターに約5,600個が納入されました。 9月10日はそのうち約2,400個、桜学校給食センター管内の二つの幼 稚園と五つの小学校に提供され、残りの約3,200個は9月28日にその 他の管内の幼稚園、小学校、中学校に提供される予定でありました。</p> <p>賞味期限の過ぎたジャムの発見後、すぐに桜学校給食センター、そし て、健康教育課の方に、学校から連絡がありまして、桜学校給食セン</p>

ターにおきましては、学校より廃棄物として回収しているジャムの空き袋、それと9月28日用にストックして保管してある全てのジャムの賞味期限の確認を行いました。

その結果、東小学校に提供したジャム524個のうち、8個は未回収で確認できませんでしたが、賞味期限が過ぎたものが294個発見されました。その他の幼稚園、小学校、中学校については、賞味期限の過ぎたものはありませんでした。全て東小学校ということでございます。

連絡を受けた後のつくば市の対応としまして、まず先ほど申しましたように、全てのジャムの賞味期限の確認を行いました。

そして納入業者にその後すぐ連絡しまして、センターに来ていただき、状況の確認をし、原因の調査をするよう要請をしたところでございます。

原因については、これまで保健所行ったり、納入業者から聞き取りをしたり、調査をしておりましたが、昨日のちょうど閉庁間近に、納入業者の方が桜学校給食センターの所長に報告書をお持ちになったので、所長から預かり、まだ内容を確認中でございますので、今後その内容を精査してまいりたいと考えております。

児童及び保護者への対応としましては、当日9月10日には東小学校から緊急メールで、謝罪と健康状態の確認を行いました。9月11日には教育委員会から、文書にて謝罪と経緯、引き続き子どもたちの健康状態の確認のお願いを行ったところでございます。

納入業者につきましては、先ほど申したように原因の特定と再発防止策ということでお願いしておりますが、この再発防止策が確認できるまでは、この業者の商品の使用を一時中止としております。

また、健康教育課からつくば保健所にすぐ連絡をしまして、9月11日、12日には納入業者と桜学校給食センターに立ち入り調査が行われました。桜学校給食センターにおきましては、検収方法等の改善の指導がございました。

学校給食センターにおける給食の研修につきましては、つくば市の学校給食衛生管理マニュアルに基づいて、適正に行われているところでございますが、つくば市としましても、この再発防止を図るため、研修方法の見直し等を検討してまいりたいと考えております。詳細については以上でございます。

委員

はい、じゃあ一言、はい。原因は書類が上がってきているんですが、

健康教育課	<p>まだちょっと解明できていないということですね。</p> <p>はい、先ほど申しましたように、まだ局長、教育長にも、私から御報告していない状況で、昨日の5時の時点でございましたので、しっかりと所管課である健康教育課、桜給食センターの所長と中を精査して報告をさせていただいて、その内容につきましては、東小学校の保護者の方には文書にて御報告するというように考えております。以上です。</p>
委員	<p>じゃ、一言だけ。今回ジャムということで、保存食とは言え2年も過ぎていけば食べられるのか食べられないのか、ちょっと分からないんですけれども、もしかしたら軽微な事故っていうふうに分かる場合もあるかもしれませんが、こういうことが起きるといふ裏には、もしかしたら大規模な給食センターとか、大規模な納入業者という時には、行きつく先、つまり食べる人の顔が見えづらくなっていく心理があると思うので、もしかしたらずさんなことがあったのかもしれない。その辺をもう一度引き締め直していただけるように、保護者としてお願いしたいと思います。</p>
健康教育課	<p>御意見ありがとうございます。一点、追加させていただきます。</p> <p>9月10日にこのような事案が発生して、すぐ私どもは茨城県薬剤師協会に、賞味期限の過ぎたものと過ぎてないもの、両方のジャムの成分分析を依頼しました。その結果、かびや大腸菌といったものについて問題がない数値であるということは、判明しております。以上、説明、報告させていただきます。以上でございます。しっかりと取り組んでまいります。</p>
教育長	<p>賞味期限が2年も過ぎたものがどうして混入したのか、それもちょっと不思議です。誰もがそう思うと思います。ということで、この件については以上でよろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>あと一件、秀峰筑波の南側の道路の件について、説明をお願いいたします。</p>

学務課	<p>前回の定例の教育委員会の中で、今、通学路の準備として舗装工事をさせていただいていますという報告をさせていただいたかと思います。</p> <p>現在は完成しまして、9月20日より南側と西側の、両方の道路をお使いいただいております。併せて堀側の方には、簡単なものではありませんが、転落防止の措置もさせていただいたということで、学校も保護者も非常に喜んで使っているところがございます。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございます。じゃあ、一言。どうしても今回、新設の学校の通学路の件等が中心に、ここに挙げてしまっているわけなんです。市内には多分、小学生で自転車通学の子もいたり、運転する側としてはスマホを見ながら運転して事故を起こす人がいたり、通学路の状況は、日一日、保護者としては心配な状況です。</p> <p>小学校で自転車通学は、できれば改善したい事案なので、ここで一つの学校のことを取り上げている感じになってはいますが、全体の通学路のことも気にされて、解決すべき課題、今のような自転車通学の小学生のようなことをぜひ解決したいと、私も思っているので、課題があれば、ぜひ事務局側からも出していただければと思っています。</p>
学務課	<p>自転車通学ということではないのですが、通学路全体としまして、年に一度、先生方とPTA、役所の関係箇所と警察も入っていただいて、危険箇所の洗い出しをやらせていただいています。</p> <p>危険性の高い所で、改善できる場所については、重点的に改善させていただいているところがございます。</p> <p>ちなみに、今年は10月の末に実施するというので、今進んでおります。</p> <p>あと、どうしても危ないと認識している所は学校から直接要望も上がってきます。</p>
委員	<p>はい、分かりました。どうしてもいつも秀峰のこととか、特定の所を取り上げているようになってしまっているの、ちょっと発言しまして。</p>
学務課	<p>はい、ありがとうございます。</p>
委員	<p>秀峰の植栽について、ちょっと情報を流させていただいたんですが、</p>

<p>教育長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>秀峰だけではなく、学校の植栽について関心を持って調べていきたいな と思っていて、秀峰には学校に木が1本植えてありますが、植えていな いと。</p> <p>先日、どういう形で植栽をしたらいいかという提案がありましたの で、教育施設課長も立ち会っていただいて、秀峰の校長先生、教頭先生 と意見交換をしました。</p> <p>学校としても、植栽を進めていきたいという考えはあるそうなので、 可能性を探るという段階で話し合いを進めたいと思っています。</p> <p>南側ののり面が、もしかすると可能かもしれないという意見もありまし たので、追々また報告したいと思います。以上です。</p> <p>以上で委員から提案のあった3件についての説明は終わることによろ しいですか。</p> <p>その他に発言があるかもしれませんが、非公開の案件を全部終えてか ら、時間が残っていたら、発言いただきたいと思います。よろしいです か。</p> <p>はい。</p> <p>傍聴人の方はここで一旦退席いただいて、非公開案件が終わりました ら、再度出席してもらおうことにします。それでは暫時休憩に入ります。</p>
<p>◎報告第 58 号 平成 30 年度つくば市立学校市費負担非常勤講師（後期）の任用及 び配置について</p>	
<p>教育長</p> <p>教育総務課</p> <p>教育長</p>	<p>再開します。議案第 58 号について、説明をお願いします。</p> <p>議案第 58 号つくば市学校市費負担非常勤講師（後期）の任用及び配 置について、説明いたします。</p> <p>市費負担非常勤講師につきましては、つくば市立学校市費負担非常勤 講師設置規則によりまして、今年度も 14 名を任用し、配置している ところです。</p> <p>前期に引き続きまして、後期も資料別紙のとおり、任用及び配置をし たく、承認を求めるものでございます。よろしく申し上げます。</p> <p>お手元の資料にあるとおり、前期と全く同じ人に、後期もお願いする ということですね。</p>

教育総務課	そうです。
教育長	この件については、御質問等ございますか。なければ承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	では、御承認いただいたということで、先へ進めたいと思います。
◎議案第 59 号 学校評議員の委嘱について	
教育長	議案第 59 号について、説明をお願いします。
教育総務課	<p>議案第 59 号学校評議員の委嘱について、説明いたします。</p> <p>学校評議員は、つくば市立小学校、中学校の管理規則によりまして、校長先生の推薦によって教育委員会が委嘱をしております。</p> <p>5 月の定例会に、市内の各校の学校評議員について報告をさせていただいているところですが、秀峰筑波義務教育学校については、調整中ということで委嘱できておりませんでした。</p> <p>今回、学校長から、お手元の意見書の記載のとおり、7 名の推薦がありましたので、教育委員会として委嘱したく、承認を求めるものです。以上です。</p>
教育長	学校評議員は定員があるのでしょうか。
教育総務課	<p>一応、原則として 5 名程度ですが、秀峰筑波につきましては、かなりの規模で統合しましたので、やはり地元それぞれの地域代表として、地域の実情のわかっている方を、ということ学校長の方も悩まれておりました。</p> <p>5 名という縛りはございませんので、今回は 7 名ということで推薦させていただきましたので、このとおりで委嘱したいと考えています。</p>
委員	この 7 名の方に異議はありませんし、皆さんそれぞれ立派な方だと思うんですが、本来の学校評議員の趣旨から考えると、この中に 7 名のうち 3 名が元学校長、校長先生でいらして、更に市議の方がお一人ということで、市議の方は立場は違うとは思いますが、一般的な感覚からする

<p>教育長</p> <p>教育総務課</p> <p>教育長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>と、ちょっと行政寄りというか、本来のその学校評議員、地域の声をすく上げるということで考えていくと、これはどうなのかなと思います。特にこの秀峰の場合は新しい学校だったので大変だったと思うんですが。</p> <p>アドボケイトというシステムがあって、国内でもアドボケイトの研修を始めている組織があります。これはかなり高度な専門職になりますが、子どもたちの声を聞くという仕事ですね。</p> <p>もし子どもたちが、例えばの話、教師から虐待を受けていることがあった時には、なかなか子どもたちは訴えられないわけですよ</p> <p>今、日本の場合は、そういった声を保護者にせよ、子どもにせよ、訴えていく場所がなかなかないというのが現状かと思います。</p> <p>そういう意味でも、この評議員の在り方を含めて、子どもたちの声、保護者の声を、どこでどういうふうに拾っていくか。言える人はいいんですが、なかなか言えない人達の声はどう拾っていくかは、今後の課題なのかなと。これに関連して意見を述べさせていただきます。</p> <p>評議員の人選については、校長が推薦するとなっています。今後は校長先生に、今委員から発言があったようなことも考慮しながら人選をしてほしいというようなことを要望することにします。</p> <p>任期は2年でしたか。</p> <p>1年です。</p> <p>次年度は、教育委員からそういう要望があったってことを伝えて、考慮していただきましょう。</p> <p>今年度は校長から推薦のあった7名の方に、学校評議員をお願いするということでよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>では、承認していただいたことにしたいと思います。</p>
<p>◎報告第19号 つくば市教育局職員の人事異動内示について</p>	
<p>教育長</p>	<p>次に報告第19号について、説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課</p>	<p>報告の第19号つくば市教育局職員の人事異動内示について、説明い</p>

	<p>たします。</p> <p>10月1日付けでつくば市職員として採用される者のうち、別紙のとおり5名を教育局として、それぞれ配置いたします。</p> <p>なお、人事異動内示につきましては、市長部局等が去る9月21日に行っております。</p> <p>こちらにつきまして、報告書記載のとおり、教育長が代理いたしましたので、御報告いたします。</p>
教育長	<p>生涯学習課に1名、文化財課1名、図書館1名が増えるということで、よかったなと思っています。</p> <p>来年度の仕事の状況を見ると、施設課も相当人数を増やさないといけないですし、場合によっては健康教育課も増やさないといけない。</p> <p>というのは、校長会から要望が来ていまして、学校給食費の未納者に対する対応は、学校では避けたいという要望があります。この件については前向きに考えないといけないと思っていますので、そうなると教育局のどこかの課が、肩代わりしないといけないのではないかとということで、増員を考えないといけないと考えております。</p>
委員	<p>前回の時に、給食費の未納の話を私ちょっとしたと思うんですが、その時点では考えないというお話だったんですが、学校からの要望とかもあるので、進めていく方向にするってことですか。</p>
健康教育課	<p>先月の委員からの御質問は、水戸市においては、給食費の徴収から全て学校ではなくて、教育委員会の職員が行っているというものでした。それについては、現時点においては引き続き、学校の先生にということ申し上げました。今、教育長がおっしゃったのは、あくまでも徴収ではなくて、未納者、滞納者に対する対応についてです。</p>
委員	<p>はい、理解しています。滞納整理も、今までは学校でやっていたんですよね。</p>
教育長	<p>そうです。美浦村では滞納整理ということで、村長も教育長も全部動員して村を回っていました。</p> <p>前回も聞いたと思いますが、そういう未納者というのは絶対数はどれくらいでしょうか。それは数%だけでも人数は特定していなかったかと</p>

<p>健康教育課</p> <p>委員</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課</p> <p>中央図書館</p> <p>教育長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p>	<p>思います。</p> <p>徴収率、昨年度で言いますと 99.86%。すごく高い。その中で未納につきましては、仮に 6 月、7 月になっても 2 件とカウントしますので、約 700 件近くですね。</p> <p>恐縮です、今月もその資料持ってきておりません。申し訳ありません。つくば市においては、学校事務の先生方、大変頑張ってくれておりました、徴収率は非常に高いというふうに認識しております。以上です。</p> <p>すいません。確認で、採用はあくまでも人員増という意味で、理解していいんですよね。</p> <p>増です。</p> <p>参考までに、市全体で 10 月 1 日付けの採用は、消防職を含めまして 53 名です。</p> <p>図書館については、欠員の補充ですので、人員的には増えていません。</p> <p>はい。まだまだ図書館は足りない状態ですよ。何とか増やす方向に努力はしたいと思います。</p> <p>ということで、了承いただいたということによろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>了承いただいたことにします。その他、発言がある方はお願いします。</p>
<p>◎その他</p>	
<p>教育長</p> <p>委員</p>	<p>傍聴者の方にはお待ちいただきまして、どうもすみませんでした。残りの時間は「その他」の方に、時間を割きたいと思います。</p> <p>教育長の方から裁量、学校長の裁量予算の件で非常に財政的に厳しい状況であると。1 億円あればかなりの裁量予算になるということでした。</p>

	<p>た。</p> <p>私はですね、以前から裁量予算が必要ではないかということを行っているのは、その予算を増額してその裁量予算を作るという意味ではなくて、それももちろんあればそれに越したことはないんですが、ここにつくば市の台所事情という資料を見ますと、身近なお金の使い方の小・中学校というのが、教材費購入が大体 8,896 万円、維持管理費は 11 億 6,331 万円。建築費の 65 億は、これは新しい学校の建築ですから。そうしますと、12 億ぐらいの維持経費が掛かっていると。</p> <p>その中で学校裁量として取り分けて、本当に必要なものを学校で選んでいただくと。もちろん、これ全部必要な経費として上がってきたものですから、それ以外に使い道があるのかっていうことはあるんですが、プラスその文化芸術の費用とか、そういうものが一括して決められたものを学校で裁量できないかとか、家庭教育学級の使い方をもうちょっと充足するとか、それが学校裁量ではないですが。</p> <p>今ある財源の中で、財政の中で裁量予算を枠組みとして出すことができないだろうかと思うんです。</p>
教育長	<p>校長裁量経費を新しく計上するというよりも、今の使っているという予算の中で、校長の裁量で使っている部分を増やすということですね。</p>
委員	<p>そうです。そういうことで、はい。それで学校で少しでもこう、独自性を出せるような方向が出せれば、金額は最初は少なくとも次に繋がるのではないかなと思うんです。</p> <p>それは私たちには技術的なことは分からないので、各部署で、こういう項目であれば裁量予算にしてもいいですねというものがあれば、それを集めて、裁量予算の枠組みを作ることは可能ではないかなと。</p>
委員	<p>よろしいですか。先日メール添付、委員の皆さんと事務局にお送りしたかと思うんですが、ここに、横浜市の事例があります。</p> <p>直接お電話して、事務課長補佐の方とお話をしました。</p> <p>この中で書かれているのが、学校側の裁量で使える予算制度を導入した理由は何ですか、と問われているのに対して、彼が答えているのが、その背景は税収の減少ですということをおっしゃっています。</p> <p>要するに、税金の有効活用のために、逆に税収が減っているんで、この裁量をやることによって無駄な支出を抑えることが主たる目的だとい</p>

委員	<p>うようなことを、電話でもおっしゃっていました。以上です。</p> <p>私も委員と同じように考えていて、やはり先ほどおっしゃっていた1億円を更に上乗せするというよりは、裁量の予算にしているものを各課から寄せ集めることから始めて、例えば生涯学習推進課長がおっしゃっていたように、家庭教育学級の指導の先生の、教育指導員のお金は多分生涯学習課の方に残さなくちゃいけないけれども、家庭教育学級の運営費は、もしかしたら裁量の方に回せるんじゃないかみたいなお話が前回にありましたよね。ああいう形で寄せ集めることから始めるのがいいのかなと、私も思っています。</p>
学務課	<p>よろしいでしょうか。今の委員さんの方からお話あった、横浜の記事ですが、私も8月30日のヤフーニュースに載っていた記事が気になって、私なりに確認はしていました。</p> <p>その中で、横浜市の南山田小学校という所かと思いますが、最初に予算の見える化に取り組んだってということかと思いますが。</p> <p>その中では、学校配当予算の計画がありまして、これを見ると約750人規模の学校の中で総額1,100万円くらい公費がかかっています。</p> <p>つくば市の学校と照合してみると、母数は違ってきますが、例えば消耗品であるとか、図書費であるとか、そういうものに、配分している予算はさほど変わりありません。</p> <p>その範囲内で、校長の裁量で使えているということだと思います。横浜市の学校を例に取ると、児童一人当たりおおよそ1万4,000円ぐらいの計算になると思います。取り急ぎ、小学校について、分かる範囲で教育局の予算を計算してみたところ、子どもたち一人当たりに対し、約1万円配当させていただいているかと思いますが。</p> <p>つくば市との違いは、充填経費と予備費という部分で、ある程度の金額が積んであったというところで、母数は違いますが、恐らくやっていることはさほど変わりがないと言ったら語弊がありますが、やれる範囲のことは、同じようにやらせていただいているのではないかと考えます。以上です。</p>
教育長	<p>今、学務課長から説明あったような形の使い方を進めれば、31年度からできるということでしょうか。</p>

学務課	<p>もう既にそれはやっています。</p> <p>ただ、各課で予算伝達しているのので、例えば消耗品だったら、こういうもので幾らかというのを、学務課の方で出していて、その中で学校判断で物を買っていただいています。</p>
教育長	<p>その額が児童生徒一人当たり約1万円ですか。</p>
学務課	<p>小学校だけですが、分かる範囲で、ざっくり計算すると、1万円くらいです。</p>
委員	<p>その枠組みは同じっていう、そんなにとんでもなく違う枠組みが入っているわけではないと思うんです。何が違うんですか。今一緒って言われたが。</p>
学務課	<p>私もそこまでは確認は取ってないので、分かりませんが、ホームページに出ている南山田小学校の学校配当予算執行計画というのを見ると、さほど項目に変わりはないと思います。</p>
委員	<p>項目は変わらない。結果が一緒って感じですか。</p>
学務課	<p>やっていることは、恐らくほとんど変わりはないのではないかと思います。</p>
委員	<p>何が違うかっていうと、やっぱりプロセスだと思う。その中間が違うわけで、結果的に何に使うかっていうと、とんでもなく違うことに使う可能性、そんなに考えられない。むしろそういうのがあると、問題かもしれない。</p> <p>だけどそのプロセスで、学校長の裁量があるかどうかの問題だと思うんです。事前にそれを全部組み立てておいて、予算請求したものをといた時には、校長先生が代わったら全然また一からなんて、前のものを引き継がなきゃいけないしというので。</p> <p>現場の校長先生にお伺いすると、ほとんど裁量予算はないというふうに、今までおっしゃられていた。</p>
学務課	<p>それは裁量と取るかどうか微妙なところだと思うのですが。</p>

委員	<p>うん、うん。つまり、裁量というか、自由とか独自性を出すためにはどうすればいいかというところがポイントであって、結果的にこういうふうに使ったというのが、大きく違う項目で使うことは、恐らくないと。だから重点的に使うとか。</p>
学務課	<p>恐らく委員がおっしゃったとおりだと思うのですが、その重点経費とか予備費というのが、そういうようなものではないか思います。</p>
委員	<p>なるほど。そしたらその重点経費とか予備費というものを、もうちょっときちんと意味付けをして、すれば、技術的にはもっと簡単になりますね。</p>
委員	<p>一番私、肝心なのは、校長としての予算管理をどのようにきちっと押さえて運用していくかって、そういうものが根底にないと非常に難しい。学校ごとバラバラになって、ほんとにそれが理想形で進めるのか。</p> <p>予算は行政の予算だけでなく、学校の予算は他の予算もたくさんあって、それをどういうふうに、うまく運用していくかっていうのが尚更、問われていくんで、そこら辺をしっかりと、いい意味リーダーシップとしてね、校長として押さえながら、その学校のためになるような、子どものためになる方向性を見出せるかが、これから私はそういう研修も含めて、そういうことは課題だと私は思っておるんです。</p>
委員	<p>そうですね。そういう方向へ行けばいいと思うんですがね。</p>
生涯学習推進課	<p>すみません、一点だけ。先ほど委員のお話で、家庭教育学級の話、学校に預けてというのではなくて、この前の話は、生涯学習推進課でプールをさせていただいて講師謝礼、例えば3万円必要だったら今まで1万2,000円、8,000円だったのを変更できるという話だったので、学校で自由という話ではありません。</p>
委員	<p>はい。でもその段階まで持っていきたいってことですよね、委員の話だと。文化芸術活動を手厚くしたい校長がいれば、そこに重点を置くということですよね。</p>

委員	<p>社会教育主事の経費が一緒に入っていて、純粹に家庭教育学級として使えるお金がよく分からなかったんですね。それが自由に発想できているのかどうかというのが、ちょっと気になってはいるのですが。</p> <p>予算の規模からして、社会教育主事がほとんどだとすると、やっぱりその辺も見直さなければいけない。</p>
委員	<p>じゃあ、1億上積みじゃなくて、上積みじゃなくて、ちょっと裁量に出せるお金を各課から集める作業からやってみましょうっていうことですかね。31年度分ぐらい。</p>
教育長	<p>31年度から可能性があるのはそういう方向でしょう。</p>
教育総務課	<p>難しいですね。行政の縛りがありまして、これを自由に使ってくださいということで、児童生徒一人当たり5,000円とか、学務課が配って自由に使ってくださいというのは、今の制度ではできません。</p> <p>補助金としてやるのであれば、要綱を作るなどの必要があります。そうすると、学校の負担がかなり大きくなりますので、学校側でしっかり使っていただく根拠が必要です。</p> <p>ですから、いきなり31年度からやりましょうという話は、現実的に無理かと思います。</p>
委員	<p>先ほどの予備費とか、と重点事業費ですか。これを作るのは難しいでしょう、恐らく。予備費というものがあるんだったら削れと言って、恐らくなるから。</p>
教育総務課	<p>何に使いますという、根拠がないと予算化できません。</p>
委員	<p>その予備費とは、あくまでも消耗品費の予備費になります。ですから、そこで解決できるのならいいですが、多分、解決できないのではないのでしょうか。</p> <p>私は維持管理費の11億円の中を精査して、いろんな項目で使っていると思うんですが、実際にはさっきの植栽なども含めて、全部含まれているお金なので、それから教材購入かな。この二つはあり得るかなと思うんですが。</p>

委員	<p>さっき委員が言った、その教材を、図書も買えないっていうんでは困ると思うんですね。</p>
委員	<p>じゃあ、全員ちよつともう少し勉強しましょうってことですね。</p>
委員	<p>はい。なので、できませんといわれてしまうとちよつと。やっぱり勉強するしかないなど。</p>
教育長	<p>私が新規に 1 億円という校長裁量経費を考えたのは、今学校はどここの学校行っても同じことしかやれないような状況だと思うからです。</p> <p>しかし、校長がこういうことやりたい、ということがかなりあるはずで。それを、それぞれの学校が独自のことができるようにするには、予算化がどうしても必要だろうと考えました。</p> <p>私の認識では、学校は校長が誰かによって相当中身を変えることができると思っておりますので、自由裁量を校長に与えることによって、多様な教育の在り方に挑戦できるだろうと。</p> <p>それが子どもの人格形成、成長に役に立つだろうというように思っ、取りあえず一人当たり 5, 000 円、1 億円という額を計上して、提案させてもらったと、改めて申し上げておきたいと思います。</p> <p>ただ、それがすぐに実現できるかという点については、まだまだ検討の余地があるだろうということが、今日分かりました。</p> <p>できるだけ実現の方向に向けて、お互いに知恵を出し合いながら、頑張っていければいいと思っています。</p> <p>それではほかに何かございますか。なければ今月の定例会は閉会とさせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>

◎ 閉 会

午前 10 時 50 分閉会宣言